

2020年7月12日
藤沢市剣道連盟
大会・審査専門部会

新型コロナウイルス感染防止のため、今回の審査会に限り、次の要領で審査を実施する。

1. 着 装

必ずマスクを着用し、剣道着・袴・垂のみとし、面・小手・胴は着用しない。

2. 実技審査

受審者同士の立ち合いは行わず、着装、所作、足さばき（前後左右）、素振り（正面、小手、胴、小手面、小手面銅）、踏み込み足での正面打ち（空間打突）により剣道の基本の修習及び技量の程度を審査する。

実技審査の一連の流れは次のとおりとする。

- ① 提刀姿勢
- ② 立礼
- ③ 帯刀姿勢
- ④ 歩み足（すり足で大きく3歩前進）
- ⑤ 抜刀しながら蹲踞
- ⑥ 立ち上がって中段の構え
- ⑦ 前後左右の送り足による足さばき
- ⑧ 素振り（すり足で行う）
 - ・一本打ち（正面・小手・胴：それぞれ送り足で1歩後退し、元の位置に戻る）
 - ・二段打ち（小手面：小さく送り足で3歩後退し、元の位置に戻る）
 - ・三段打ち（小手面胴：小さく送り足で5歩後退し、元の位置に戻る）
- ⑨ 踏み込み足での正面打ち（空間打突→送り足で進み、振り返って残心を示す）
（⑦～⑨は立会の指示により複数回実技する）
- ⑩ 中段の構え
- ⑪ 蹲踞
- ⑫ 納刀
- ⑬ 立ち上がって帯刀姿勢
- ⑭ 歩み足（小さく5歩でもとの位置に戻る）
- ⑮ 提刀姿勢
- ⑯ 立礼

3. 木刀による剣道基本技稽古法審査

【一級】基本1～9 【二級】基本1～6 【三級】基本1～4

以 上